

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

榛東村の令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

健全化判断比率

指標名	本村の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	8.2%	25.0%
将来負担比率	—	350.0%

※1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため「—」と表示している。

※2 将来負担比率については、マイナスとなったため「—」と表示している。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
太陽光発電事業特別会計	—	20.0%

※ 各会計とも資金不足額が生じていないため、「—」と表示している。